

安心して[老後]を過ごすために

国の制度や自分で出来ることを一緒に考えましょう。

9月29日(日)

予約不要
参加自由

会場本堂 14時～16時：講演会／16時～18時：交流会

講師：元調停委員 清水 克己さん

最近、「老後に必要なお金は夫婦で2000万円」という言葉が問題になっていますが、平均受給額が約22万円程度のご夫婦の話で、国民年金の人はそれどころではありません。医療・介護・家の維持管理費など考えると夫婦で2000万円では済まないというのが世間の常識でしょう。さて、こんな状況だからこそ「国の制度」をよく知っておくべきですし、「自分で出来ること」についても学んでおく必要があります。



人は老います。自分で自分のことができなくなる時が来ます。その時に備えて「成年後見制度」を知っておくと安心です。「相続」でもめる話もよく聞きます。2018年7月に相続法が大きく改正されています。さらに今年も改正がありました。よくあることですが、不備な遺言でかえってもめることがあります。「遺言」も基本を教えてもらっておけば安心です。今回はその方面において経験豊富な清水さんをお招きし、今年改正された相続に関するルールなども詳しくお聞きします。 乞うご期待!

調停委員とは…(裁判所のHPのまとめ)…調停とは、私人間での紛争を解決するために、裁判所(調停委員会)が仲介して当事者間の合意を成立させるための手続です。調停委員は、裁判官または調停官と共に調停委員会のメンバーとして、当事者双方の話合いの中で合意をあっせんして紛争の解決に当たっています。調停は、どちらの当事者の言い分が正しいかを決めるものではないので、調停委員は、当事者と一緒に紛争の実状に合った解決策を考えるために、当事者の言い分や気持ちを十分に聴いて調停を進めていきます。(中略) 調停に一般市民の良識を反映させるため、社会生活上の豊富な知識経験や専門的な知識を持つ人の中から選ばれます。(後略)

◆参加無料・予約なし! どなたでも自由に参加できます! 詳しくはお寺までご連絡ください。(平日10時～16時)

お問い合わせ—観瀧山 岡本寺 (こうほんじ) TEL.072-793-0203

〒666-0121 兵庫県川西市平野1-33-14 TEL/FAX072-793-0203 mail:vyku11976@nike.eonet.ne.jp

ホームページ <https://www.kohonji.jp> または 川西市岡本寺